

証券コード 3103  
平成24年6月7日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地  
(大阪本社事務所)  
大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

**ユニチカ株式会社**

代表取締役 安江 健治  
社 長

## 第202回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第202回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日） 午前10時（開場：午前9時）
2. 場 所 大阪市中央区備後町二丁目5番8号  
日本綿業倶楽部（綿業会館）新館7階大会議室

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第202期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第202期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役3名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(ホームページアドレス <http://www.unitika.co.jp/ir/stockholders/>)

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、東日本大震災後の大幅な景気の落ち込みから緩やかに回復してきましたが、夏以降、欧州債務危機、一時1ドル75円台まで進んだ記録的な円高、タイの大洪水といった逆風に直面したため停滞し、輸出の下振れ、グローバルに展開する部品供給網の寸断が企業業績を直撃しました。その後、円高の一服、供給網の復旧、被災地の復興などから景気の底打ち感はあるものの、世界経済の回復は鈍く、原油高、電力不足懸念などの不安材料は依然として残っており、先行き予断を許さない状況にあります。

このような状況の下、当社グループは、当期が最終年度となる中期経営3カ年計画『改革'11』に掲げる施策に基づき、構造改革を継続して推進するとともに、繊維事業の収益基盤の構築、機能資材メーカーとして高分子などの事業強化を図ってまいりました。しかしながら、世界的な景気減速・停滞により、高分子を中心に需要が低迷し、収益は減少しました。この結果、当期の連結売上高は174,662百万円（前期比6,043百万円減）、連結営業利益は9,579百万円（同934百万円減）、連結経常利益は5,753百万円（同365百万円減）、連結当期純利益は1,297百万円（同1,146百万円減）となりました。

なお、当期につきましては、誠に申し訳ありませんが無配とさせていただきますので、何とぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

事業セグメント別の状況は次のとおりです。

#### 【高分子事業】

フィルム事業では、包装分野は、ナイロンを中心に震災後の食品包装資材の供給不安などから需要は急増し、秋以降は調整局面に入ったものの、売上げは大幅に増加しました。工業分野は、震災後の製造業の稼働率低下による需要の減少に加え、期後半の電気・電子機器用途などの不振でポリエステル需要が低迷し、売上げは減少しました。この結果、事業全体で売上げは横ばいでしたが、増益となりました。

樹脂事業では、ナイロンは、期前半には主力の自動車用途が減産の影響を受け苦戦しましたが、期後半は生産台数の増加を受けて回復しました。ポリエステルは、ボトル用途の

売上げ減少に加えて電気・電子機器用途の需要が低迷し、収益は悪化しました。また、当社独自のポリアリレート樹脂「Uポリマー」は、期後半の欧州の景気後退の影響などから事務機器用途、電気・電子機器用途の需要が急速に減少しました。この結果、事業全体で減収減益となりました。

不織布事業では、ポリエステルспанボンドは、建築・土木用途、生活資材用途の輸出などで販売数量は伸長し増収となりましたが、原燃料価格上昇などによるコストアップを価格改定で十分に吸収できなかったこともあり、減益となりました。綿спанレースは、夏期の節電対策の影響でウェットシート用途が好調に推移し、収益は伸長しました。この結果、事業全体で増収減益となりました。

バイオマスプラスチック「テラマック」は、フィルム、樹脂、不織布、繊維の各分野で積極的に展開しており、生活雑貨用途などを中心に新規採用が着実に進みましたが、震災影響などから一部の既存顧客の需要が減少した結果、伸び悩みました。

以上の結果、高分子事業の売上高は67,294百万円（前期比278百万円増）、営業利益は9,615百万円（同934百万円減）となりました。

#### 【機能材事業】

機能材事業では、ガラス繊維は、建築・土木分野では内装材用途などが伸び悩みましたが、ビル・土木改修用途を中心に全体として堅調に推移しました。ICクロスは、期前半は需要の回復基調が見られたものの、期後半は国内需要の減少と円高による輸出の採算が悪化し、高付加価値品の販売を強化したものの、全体的には採算は引き続き厳しい状況で推移しました。ガラスビーズは、ロードマーキング用途は伸び悩み、工業用途は震災後の一部顧客の稼働率低下や高付加価値品の受注減少で苦戦し、輸出を中心とした標識、安全服などの反射材用途も円高などにより売上げは減少しました。また、活性炭繊維は、国内向け水栓内蔵型などの浄水器用途を中心に堅調に推移しました。

以上の結果、機能材事業の売上高は15,020百万円（前期比88百万円増）、営業利益は1,731百万円（同39百万円減）となりました。

#### 【繊維事業】

産業繊維事業では、ポリエステル高強力糸は、建築・土木分野で期前半は堅調に推移しましたが、期後半は需要が低迷し伸び悩みました。ポリエステル短繊維は、売上げは伸長したものの、円高による輸出の採算悪化や海外品との熾烈な価格競争に直面したほか、原燃料価格上昇分を価格改定で十分に吸収できなかったこともあり、収益は悪化しました。また、ビニロン繊維は、アスベスト代替のセメント補強用途で欧州市況の低迷が続く中、新興国市場での新規開拓による拡販を目指しましたが、海外品との価格競争、円高、原燃料価格高騰の影響から特に期後半は販売数量が減少し、収益は悪化しました。

衣料繊維事業では、ユニフォーム分野が官需、民需いずれも好調に推移しました。また、全国的な節電意識の高まりからスポーツ・レディス分野などで保温性機能素材、吸放湿・熱遮蔽性機能素材などの高付加価値品の販売が堅調に推移しました。全体的には不採算事業の撤退や円高による輸出の減少などにより売上げは横ばいとなりましたが、差別化の推進と徹底したコスト削減により収益は伸長しました。

以上の結果、繊維事業の売上高は76,701百万円（前期比394百万円減）、営業利益は744百万円（同96百万円減）となりました。

#### 【その他】

生活健康事業では、ハナビラタケ関連商品などの健康食品や機能性飼料原料は、概ね堅調に推移しましたが、機能性食品原料は、期前半の国内需要低迷などにより苦戦しました。メディカル事業では、医用材料分野は、循環系カテーテルの伸長に加えて新製品投入による排液系カテーテルの売上げが増加し、生化学分野も新規顧客獲得などの底堅い需要に支えられ、全体として堅調に推移しました。

不動産関連事業では、マンション販売は、売上げが増加しましたが、収益は回復途上にあります。

以上の結果、環境プラント事業譲渡の影響などから、その他の売上高は15,646百万円（前期比6,016百万円減）となり、営業利益は751百万円（同200百万円減）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資は8,105百万円（前期比3,667百万円増）であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① ユニチカ㈱                      スリッター機の更新（継続中）
- ② ㈱エンブレムアジア              同時二軸延伸ナイロンフィルム製造設備の新設（継続中）

#### (3) 資金調達の状況

当期は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（額面総額50億円）の発行による資金調達を行っております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、平成24年度からの新たな中期経営3カ年計画『Change & Challenge'14』を策定いたしました。今後につきましては、原油高に伴うコストアップ、原子力発電所の停止による電力不足懸念、為替動向など、企業業績に影響を及ぼす不安定な要素が多くありますが、新中期計画の経営基本方針〔1. 機能資材メーカーとしての基盤強化 (①高分子事業を中心とした事業拡大戦略の推進 ②アジア地域を中心としたグローバル戦略の推進) 2. 低採算事業の収益改善 3. 企業体質・株主資本の強化〕に基づく各施策を確実に実行し、将来の確固たる事業基盤を確立します。

個々の事業戦略及び課題については次のとおりです。

高分子事業では、フィルム事業は、成長を続けるアジア市場におけるナイロンフィルム「エンブレム」のシェア拡大及び中国市場における差別化戦略を強化し、ポリエステルフィルムでは、品質改良による工業分野の新規用途開拓及び高付加価値品の拡販を図ります。樹脂事業は、ナイロン樹脂では、バイオマス由来の高耐熱ポリアミド樹脂「ゼコット」の自動車、電気・電子機器用途をターゲットとした事業化を加速し、ポリエステル樹脂では、環境配慮型の水性エマルジョン「アローベース」の拡販を図るとともに、「Uポリマー」の射出成形用途での新規・超高機能グレード開発を図り、収益力の一層の向上を図ります。不織布事業は、タイ子会社と連携し、海外市場でのポリエステルスパンボンドの拡販を図り、綿スパンレースについては、複合シートなどの新規用途開拓の推進により拡販を図ります。バイオマスプラスチック「テラマック」は、従来の問題点であった耐熱性、耐久性、成形性などの改良を進めており、各分野での展開を一層強化してまいります。

機能材事業では、ガラス繊維は、高機能製品の販売及び海外市場開拓の強化を図ります。ICクロスは、超薄物タイプなどの高付加価値品の構成を高めるとともに、コスト削減の徹底などにより収益の早期改善を目指します。ガラスビーズは、工業用途を中心に高品質ガラスビーズのシェア拡大と新規用途開拓を強化します。活性炭繊維は、自動車用VOC除去シートや廃液処理用途で中国などアジア市場を中心とした海外展開を強化し、水栓内蔵型浄水器用途など潜在する有力分野の開拓を図ります。

繊維事業では、引き続き、販売商品構成の改善、徹底したコスト削減を行い、安定的な収益基盤の確立を目指します。産業繊維事業は、ポリエステル短繊維では、高機能性素材へのシフト、またセメント補強用ビニロン繊維では、アジア・南米・アフリカなど海外市場の拡大に対応する販売体制の確立により採算改善を図ります。衣料繊維事業は、ユニチカトレーディング株式会社を中心に徹底した事業運営の効率化を継続するとともに、イン

ドネシア・中国・ベトナムの各拠点との連携強化によりグローバルな収益事業の拡大を図ります。

その他、生活健康事業は、機能的食品原料の主力製品であるこんにやくセラミドを中心に、 $\beta$ -クリプトキサンチン、ラクトビオン酸などの新製品の販売を強化するとともに、底堅い需要に支えられている「白幻鳳凰」などの健康食品の新規顧客開拓及び新規アイテム創出を推進します。メディカル事業は、引き続き循環系を中心とした抗血栓性カテーテルの強化及び新製品の拡販によるシェア拡大、酵素・診断薬の新規用途・新規顧客の開拓とコストダウン徹底を図ります。

海外展開については、中国を始めとするアジア市場が成長する中、インドネシア子会社でのナイロンフィルム新鋭機の増設、センサー部品及び封止小型成形品など樹脂事業のタイ子会社設立などを行っており、中国・インドネシア・タイなどの海外拠点を積極的に活用し、高分子・機能材分野を中心とした「機能資材」の拡販に取り組んでまいります。

研究開発については、高分子事業を中心として、当社グループが保有する高分子設計・制御技術及びフィルム製膜延伸技術などを駆使して、電気・電子機器や工業用途をターゲットとしたバイオマスプラスチック、機能樹脂、耐熱フィルムなどの開発を行ってまいります。

コストダウンについては、平成24年度においても固定費・変動費とも徹底的な効率化を図ります。また、在庫削減などを含めた運転資金の効率化を徹底し、有利子負債の削減に努めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 199 期 (平成20年度)	第 200 期 (平成21年度)	第 201 期 (平成22年度)	第 202 期 (平成23年度)
売 上 高	百万円 209,584	百万円 182,239	百万円 180,706	百万円 174,662
経 常 利 益	百万円 3,337	百万円 4,476	百万円 6,119	百万円 5,753
当期純利益(△は損失)	百万円 △13,983	百万円 3,036	百万円 2,444	百万円 1,297
1株当たり当期純利益(△は損失)	△29円41銭	6円39銭	5円14銭	2円35銭
総 資 産	百万円 282,843	百万円 277,196	百万円 268,740	百万円 268,486
純 資 産	百万円 19,746	百万円 23,519	百万円 25,977	百万円 32,207
1株当たり純資産	33円88銭	41円70銭	46円98銭	49円81銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)に基づいて算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況(平成24年3月31日現在)

## ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 率 出 資 比	主 要 な 事 業 内 容
日 本 エ ス テ ル (株)	百万円 4,000	60.0 %	ポリエステル繊維・樹脂の製造及び販売
ユニチカトレーディング(株)	2,500	100.0	繊維製品等の販売及び輸出入
(株)ユニチカエステート	500	90.0	不動産業
ユニチカパークシャー(株)	200	100.0	パンティーストッキング、紳士靴下等の製造及び販売
ユニチカ設備技術(株)	100	100.0	各種プラントの設計施工及び整備保全
ユニチカテキスタイル(株)	50	100.0	綿製品の製造及び販売

② 企業集団の状況

連結子会社は、上記①に記載の6社を含め47社、持分法適用会社は5社であります。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループが現在行っている事業の主なものは、次のとおりであります。

① 高分子事業

フィルム（ナイロン・ポリエステル）、樹脂（ナイロン・ポリエステル・ポリアリレート）、不織布（ポリエステルспанボンド、綿спанレース）、生分解性材料

② 機能材事業

ガラス繊維・織物、ガラスビーズ、活性炭繊維、金属繊維

③ 繊維事業

糸・織編物等（ナイロン・ポリエステル・ビニロン・綿等）、二次製品

④ その他

メディカル（カテーテル、酵素・診断薬）、機能性食品、プラント設計・施工・保全、マンション販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
大 阪 本 社	大 阪 市 中 央 区	常 盤 事 業 所	岡 山 県 総 社 市
東 京 本 社	東 京 都 中 央 区	宮 川 事 業 所	三 重 県 伊 勢 市
中 央 研 究 所	京 都 府 宇 治 市	坂 越 事 業 所	兵 庫 県 赤 穂 市
貝 塚 事 業 所	大 阪 府 貝 塚 市	宇 治 事 業 所	京 都 府 宇 治 市
垂 井 事 業 所	岐 阜 県 垂 井 町	岡 崎 事 業 所	愛 知 県 岡 崎 市
豊 橋 事 業 所	愛 知 県 豊 橋 市		

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
4,745名	100名減

(注) 従業員数には嘱託、臨時工等は含んでおりません。



(10) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	43,757 <sup>百万円</sup>
株式会社みずほコーポレート銀行	27,812
三菱UFJ信託銀行株式会社	14,653
株式会社あおぞら銀行	13,448
農林中央金庫	11,432
住友信託銀行株式会社	9,234

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付けで中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更しています。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成24年2月6日開催の取締役会において、平成24年5月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、寺田紡績(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日寺田紡績(株)との間で株式交換契約を締結しました。なお、寺田紡績(株)の株式は、平成24年4月25日に株式会社大阪証券取引所において上場廃止となりました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 1,786,000,000株

(2) 発行済株式の総数 572,960,324株

(注) 平成23年4月8日に発行した第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、すべて普通株式への転換が完了したことにより、発行済株式の総数は、96,991,324株増加しております。

(3) 株主数 63,199名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
那須功	26,700 <sup>千株</sup>	4.66%
株式会社三菱東京UFJ銀行	23,345	4.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,013	3.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	15,622	2.72
ユニチカ従業員持株会	11,198	1.95
大同生命保険株式会社	8,000	1.39
日本生命保険相互会社	7,726	1.34
東京海上日動火災保険株式会社	6,498	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	5,763	1.00
ユニチカ共栄会	5,656	0.98

(注) 持株比率は自己株式（570,138株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、寺田紡績(株)との株式交換に伴い、当社が保有する自己株式のうち400,000株と新たに発行した普通株式4,563,109株との合計4,963,109株を、平成24年5月1日に寺田紡績(株)の株主に対して割当交付しました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

平成23年4月8日を発行期日とした第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成23年7月19日をもってすべて普通株式への転換が完了しました。

### 4. 会社役員に関する事項（平成24年3月31日現在）

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	安 江 健 治	
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	山 口 裕 正	社長補佐、経理・東京管掌
代 表 取 締 役 常 務 執 行 役 員	中 木 明 郎	経営統括・人事総務・情報システム・購買・物流管掌、技術部門管掌
取 締 役 上 席 執 行 役 員	注 連 浩 行	事業部門管掌 寺田紡績株式会社社外取締役
取 締 役 上 席 執 行 役 員	松 永 卓 郎	ユニチカトレーディング株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	菅 原 健 一	
監 査 役	吉 田 俊 朗	
監 査 役	半 林 亨	株式会社ファーストリテイリング社外取締役 前田建設工業株式会社社外取締役 株式会社大京社外取締役
監 査 役	軒 原 正 夫	

- (注) 1. 監査役 半林 亨及び軒原正夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 徳沢太郎氏は、平成23年6月29日開催の第201回定時株主総会終結の時をもって辞任しました。
3. 監査役 吉田俊朗氏は、平成23年6月29日開催の第201回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
4. 監査役 軒原正夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は、監査役 軒原正夫氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	5名	77百万円
監 査 役	5名	37百万円（うち社外監査役2名 15百万円）
合 計	10名	115百万円

- (注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第201回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 当社は、平成18年6月29日開催の第196回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を退任時に贈呈することを決議しております。なお、当期の支給はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役 半林 亨氏は、株式会社ファーストリテイリングの社外取締役、前田建設工業株式会社の社外取締役及び株式会社大京の社外取締役であります。

なお、当社は、株式会社ファーストリテイリング、前田建設工業株式会社及び株式会社大京との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

地 位	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席状況	出席率 (%)	出席状況	出席率 (%)
監 査 役	半 林 亨	15回/16回	94	12回/13回	92
監 査 役	軒 原 正 夫	15回/16回	94	13回/13回	100

イ) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 監査役 半林 亨氏は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、会社役員としての経験と知見に基づく発言を適宜行っております。
- ・ 監査役 軒原正夫氏は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、税理士としての経験と財務、税務及び会計に関する知見に基づく発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	94百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	149百万円

- (注) 1. 当社子会社のうち日本エステル㈱、ユニチカトレーディング㈱、㈱ユニチカエステート及び寺田紡績㈱の各社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、事業譲渡に係る財務情報の確認業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当した場合、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、その他当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合、当社は、株主総会に会計監査人の解任又は不再任の議案を付議いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「ユニチカ行動憲章」を役員及び従業員等が法令・定款・社会規範等を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会が、コンプライアンスの推進についてグループ横断的に統括する。社長は、自ら法令・定款・社会規範等を遵守することを、役員及び従業員等に表明し啓発する。リスク・コンプライアンス主管部署は、役員及び従業員向けの教育研修を行う。
- ③ コンプライアンス委員会は、法令・定款・社会規範等に違反する行為があった場合には適切に対応し、再発防止措置等を策定する。
- ④ リスク・コンプライアンス主管部署は、役員及び従業員等のコンプライアンスの状況を、定期的に監査役に報告する。
- ⑤ 法令・定款・社会規範等において疑義のある行為等について、従業員等が直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護法に基づく内部通報窓口を、リスク・コンプライアンス主管部署及び社外弁護士事務所に設置・運営する。
- ⑥ 反社会的勢力に対しては、一切の関係を絶つため、毅然とした対応をとる。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する事項

「文書管理規程」等に則り、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、製造物責任、輸出管理、情報セキュリティに係る損失の危険については、それぞれに対応する委員会が、社内規程等に則り対応する。リスク・コンプライアンス主管部署は、必要に応じガイドライン・マニュアル等を制定し、教育研修を行う。
- ② 営業、財務、災害等の個々の企業活動のリスクについては、当該リスクに関する事項を所管する部署が、社内規程等に則り対応する。
- ③ 社長は、グループ横断的なリスクの管理と全社的対応の責任者を定める。また、新たに生じるリスクへ対応のために必要な場合、社長は速やかに責任者を定める。

④ それぞれのリスクに対応する委員会等は、リスクマネジメント委員会にリスクに係る報告を行う。

リスクマネジメント委員会は、その対応の評価を行い、必要に応じて改善計画を策定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正かつ合理的な職務権限及び意思決定ルートを定めた「権限規程」「業務分掌規程」等に則り、効率的な業務運営を行う。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、各々担当するグループ会社のコンプライアンス体制、情報の保存管理体制、リスクの管理体制及び効率的な職務執行体制を構築推進する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。

(7) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査業務を補助するスタッフ（以下「監査役スタッフ」という。）を置く。

② 監査役スタッフの人事異動及び人事評価は、監査役に事前に報告し、その意見を徹し尊重する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

役員及び従業員は、当社及び当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実や、法令・定款・社会規範等に違反する行為について、監査役に都度報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役、会計監査人及び内部監査部門は連携を保ち、監査機能の実効性を確保する。
- ② 管理業務を担当する取締役は、定期的に重要な会議に関する情報について、監査役に報告する。
- ③ 監査役と社長は、定期的に情報と意見を交換する。

---

(注) 1. 本事業報告中の百万円単位及び千株単位の数字は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。



## 連結貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>108,425</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>144,022</b>
現金及び預金	15,361	支払手形及び買掛金	25,191
受取手形及び売掛金	39,884	短期借入金	69,993
たな卸資産	47,797	1年以内返済予定長期借入金	34,613
繰延税金資産	1,775	リース債務	369
その他	3,824	未払法人税等	515
貸倒引当金	△217	賞与引当金	1,848
		工事損失引当金	23
<b>固 定 資 産</b>	<b>160,060</b>	事業構造改善引当金	142
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>153,145</b>	その他	11,324
建物及び構築物	21,401	<b>固 定 負 債</b>	<b>92,255</b>
機械装置及び運搬具	21,944	長期借入金	68,601
工具器具及び備品	1,218	リース債務	414
土地	104,766	繰延税金負債	11,429
リース資産	748	土地再評価に係る繰延税金負債	2,204
建設仮勘定	3,066	退職給付引当金	7,189
		役員退職慰勞引当金	58
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>773</b>	その他	2,356
のれん	21	<b>負 債 合 計</b>	<b>236,278</b>
その他	751		
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,141</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	3,608	<b>株 主 資 本</b>	<b>29,757</b>
出資金	23	<b>資 本 金</b>	<b>26,298</b>
長期貸付金	218	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>4,161</b>
繰延税金資産	509	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△646</b>
その他	2,297	<b>自 己 株 式</b>	<b>△55</b>
貸倒引当金	△515	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△1,245</b>
		<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>26</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>268,486</b>	<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>4</b>
		<b>土地再評価差額金</b>	<b>2,764</b>
		<b>為替換算調整勘定</b>	<b>△4,041</b>
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>3,696</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>32,207</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>268,486</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

〔平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
<u>売上高</u>		174,662
<u>売上原価</u>		140,843
売上総利益		33,819
<u>販売費及び一般管理費</u>		24,239
営業利益		9,579
<u>営業外収益</u>		
受取利息	154	
受取配当金	104	
受取貸料	70	
その他	1,066	1,395
<u>営業外費用</u>		
支払利息	3,265	
持分法による投資損失	224	
出向者人件費	970	
その他	760	5,220
経常利益		5,753
<u>特別利益</u>		
固定資産売却益	164	164
<u>特別損失</u>		
固定資産処分損	531	
事業構造改善費用	2,792	
退職給付制度終了損	299	
その他	434	4,057
税金等調整前当期純利益		1,861
法人税、住民税及び事業税	533	
法人税等調整額	12	545
少数株主損益調整前当期純利益		1,315
少数株主利益		18
当期純利益		1,297

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

株主資本									
資本金									
	当期首残高								23,798
	当期変動額	新株の発行（新株予約権の行使）							2,500
	当期変動額合計								2,500
	当期末残高								26,298
資本剰余金	当期首残高								1,661
	当期変動額	新株の発行（新株予約権の行使）							2,500
	当期変動額合計								2,500
	当期末残高								4,161
利益剰余金	当期首残高								△1,943
	当期変動額	当期純利益							1,297
		土地再評価差額金取崩額							△0
	当期変動額合計								1,297
	当期末残高								△646
自己株式	当期首残高								△55
	当期変動額	自己株式の取得							△0
	当期変動額合計								△0
	当期末残高								△55
株主資本合計	当期首残高								23,460
	当期変動額	新株の発行（新株予約権の行使）							5,000
		当期純利益							1,297
		土地再評価差額金取崩額							△0
		自己株式の取得							△0
	当期変動額合計								6,296
	当期末残高								29,757

(単位：百万円)

その他の包括利益累計額			
その他有価証券	当期首残高		△49
評価差額金	当期変動額	株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	76
	当期変動額合計		76
	当期末残高		26
繰延ヘッジ損益	当期首残高		43
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△38
	当期変動額合計		△38
	当期末残高		4
土地再評価差額金	当期首残高		2,452
	当期変動額	土地再評価差額金取崩額	0
		株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	311
	当期変動額合計		311
	当期末残高		2,764
為替換算調整勘定	当期首残高		△3,569
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△471
	当期変動額合計		△471
	当期末残高		△4,041
その他の包括利益累計額合計	当期首残高		△1,123
	当期変動額	土地再評価差額金取崩額	0
		株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△122
	当期変動額合計		△122
	当期末残高		△1,245
少数株主持分	当期首残高		3,641
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	55
	当期変動額合計		55
	当期末残高		3,696
純資産合計	当期首残高		25,977
	当期変動額	新株の発行（新株予約権の行使）	5,000
		当期純利益	1,297
		自己株式の取得	△0
		株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△66
	当期変動額合計		6,230
	当期末残高		32,207

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結注記表

連結注記表中の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### (1) 連結の範囲に関する事項

期末現在の連結子会社は47社で、非連結子会社は2社であります。主要な連結子会社名は、日本エステル(株)、ユニチカトレーディング(株)他であります。非連結子会社2社(株)赤穂ユニテックサービス他)の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。なお、連結子会社の異動は、新規設立による増加1社、清算による減少2社です。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

期末現在の非連結子会社2社及び関連会社3社(株)アドール他)に持分法を適用しています。なお、非連結子会社の異動は、清算による減少3社、関連会社の異動は、合弁会社設立出資による増加1社です。

#### (3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、タイナイロン(株)、ユニチカアメリカ(株)、ユニチカ(上海)(有)、(株)エンブレムアジア、ユニチカエンブレムチャイナ(有)、(有)ユニチカブラジル、プラスコット(有)、ユニチカ(北京)(有)、ユニテックス(株)及びユニチカプラスチック(タイ)(株)の決算日は12月31日、また、ユニチカ(香港)(株)の決算日は2月29日ですが、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、当連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。なお、当連結会計年度において、タスコ(株)は決算日を3月31日に変更し連結決算日と同一になっており、当連結会計年度における会計期間は15カ月となっています。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

その他有価証券

・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

・時価のないもの……移動平均法による原価法

デ リ バ テ ィ ブ

時価法

た な 卸 資 産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、一部の連結子会社は定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

工事損失引当金

請負工事の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しています。

事業構造改善引当金

事業構造改善のために、翌連結会計年度に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び退職給付に係る信託資産（一部の連結子会社については退職給付債務及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

会計基準変更時差異については、15年にわたり均等額を費用処理しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）の年数による定額法により処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）の年数による定額法によりそれぞれ発生翌年度から費用処理しています。

役員退職慰労引当金

従来、役員（執行役員を含む。）の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、当社及び連結子会社は平成18年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同月付をもって同引当金への繰入を停止しています。

④ 工事契約に係る収益計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用しています。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

⑥ 販売用不動産（たな卸資産）に係る利息

一部の連結子会社の販売用不動産のうち、一部仕掛土地に係る支払利息については、当該土地の取得価額に算入しています。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

⑧ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しています。

⑨ 消費税等の処理方法

税抜方式によっています。

**（追加情報）**

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

**（連結貸借対照表に関する注記）**

(1) たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

商 品 及 び 製 品	27,359百万円
仕 掛 品	15,434百万円
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5,003百万円

(2) 担保資産及び担保付債務

た な 卸 資 産	5,621百万円
有 形 固 定 資 産	121,549
投 資 有 価 証 券	15
そ の 他	78

合 計 127,263

上 記 に 対 応 す る 債 務 88,096百万円

(長期借入金、短期借入金及びその他の債務)

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 246,469百万円

(4) 保証債務

当社は、従業員の銀行借入金に対して保証を行っています。

従業員住宅資金（1人） 9百万円

(5) 受取手形割引高 73百万円

受取手形裏書譲渡高 0百万円

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号及び平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、当社及び一部の連結子会社事業用土地の再評価を行い、この再評価差額（税金相当額控除後）を純資産の部に計上しています。

[連結子会社3社]

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により評価

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

4,027百万円

[当社及び連結子会社1社]

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により評価

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,530百万円



(7) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度の末日は金融機関が休日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

受取手形	142百万円
支払手形	648百万円
流動負債その他（設備関係支払手形）	48百万円

(連結損益計算書に関する注記)

事業構造改善費用

事業構造改善費用の主な発生要因は、繊維事業を中心とした事業再編に伴う在庫処分費用（1,905百万円）及び事業整理費用（633百万円）であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 572,960,324株

(注) 当連結会計年度において、新株予約権の行使により96,991,324株増加しています。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「権限規程」等の内規に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブ取引は「権限規程」等の内規に従い、実需の範囲で行うこととしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

	連結貸借対照表 計上額(※) (百万円)	時 価 (※) (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,361	15,361	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,884	39,884	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,883	1,883	—
(4) 支払手形及び買掛金	(25,191)	(25,191)	—
(5) 短期借入金	(69,993)	(69,993)	—
(6) 長期借入金	(103,215)	(103,344)	129
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(6)参照)。

2. 非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額1,724百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

**（賃貸等不動産に関する注記）**

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府、奈良県、愛知県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、遊休地等を有しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
30,064	32,445

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

**（1株当たり情報に関する注記）**

- (1) 1株当たり純資産額 49円81銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 2円35銭

**（重要な後発事象に関する注記）**

当社は、平成24年2月6日開催の取締役会において、平成24年5月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、寺田紡績株式会社（以下「寺田紡績」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を実施することを決議し、同日寺田紡績との間で締結した株式交換契約に基づき、本株式交換を平成24年5月1日に実施しました。

1. 株式交換による完全子会社化の目的

当社グループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図るものであります。

2. 株式交換の方法

当社を完全親会社、寺田紡績を完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより実施しています。

### 3. 株式交換の内容

会 社 名	ユニチカ株式会社 (株式交換完全親会社)	寺田紡績株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	1.46

当社は本株式交換に伴い、当社が保有する自己株式のうち400,000株と新たに発行した普通株式4,563,109株との合計4,963,109株を、平成24年5月1日に寺田紡績の株主に対して割当交付しています。また、この新株発行により資本準備金が223百万円増加しています。

なお、寺田紡績の株式は平成24年4月25日に上場廃止となっています。

# 貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>86,539</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>120,900</b>
現金及び預金	10,018	支払手形	861
受取手形	1,621	買掛金	15,068
売掛金	26,081	短期借入金	61,826
商品及び製品	15,295	1年以内返済予定借入金	28,686
仕掛品	2,640	リース債	136
材料及び貯蔵品	1,802	未払金	621
販売用不動産	857	未払費用	1,397
前払費用	6	未払法人税等	114
繰上金	7	前払受取金	66
前払税金	398	前払金	7,245
繰上税金	862	預り金	2,608
関係会社短期貸付	23,594	業員預り金	816
営業外受取手形	1,106	事業構造改善引当金	142
短期債	2,284	その他	1,307
倒引当金	4	<b>固 定 負 債</b>	<b>72,650</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>138,199</b>	長期借入金	61,546
<b>有形固定資産</b>	<b>75,651</b>	繰上金	204
建物	6,353	繰上延税金負債	3,314
構築物	1,395	土地再評価に係る繰上延税金負債	628
機械及び装置	10,010	長期預り保証金	546
車両及び運搬具	27	退職給付引当金	5,517
工具器具及び備品	610	役員退職慰労引当金	43
土地	56,514	資産除去債	97
リース資産	232	その他	752
建設仮勘定	507	<b>負 債 の 合 計</b>	<b>193,551</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>234</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	114	<b>株 主 資 本</b>	<b>30,508</b>
その他	119	資本金	26,298
<b>投資その他の資産</b>	<b>62,313</b>	資本剰余金	4,161
投資有価証券	2,915	資本準備金	4,161
関係会社株式	54,525	利益準備金	1,506
出資	4	その他利益剰余金	△1,401
関係会社出資金	3,414	別途積立金	1,150
関係会社長期貸付金	14,953	繰上利益剰余金	△2,551
破産更生債権等	73	<b>自 己 株 式</b>	<b>△55</b>
長期前払費用	352	評価・換算差額等	679
長期差入保証金	771	その他有価証券評価差額金	30
その他	182	<b>繰上ヘッジ損益</b>	<b>0</b>
倒引当金	△14,880	<b>土地再評価差額金</b>	<b>648</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>224,739</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>31,187</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>224,739</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 損 益 計 算 書

〔平成23年 4月 1日から  
平成24年 3月 31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<u>売 上 高</u>		98,159
<u>売 上 原 価</u>		77,229
売 上 総 利 益		20,929
<u>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</u>		13,154
営 業 利 益		7,774
<u>営 業 外 収 益</u>		
受 取 利 息	609	
受 取 配 当 金	152	
受 取 賃 貸 料	196	
そ の 他	910	1,869
<u>営 業 外 費 用</u>		
支 払 利 息	3,016	
貸 貸 施 設 維 持 費	89	
出 向 者 人 件 費	970	
そ の 他	655	4,732
経 常 利 益		4,911
<u>特 別 損 失</u>		
固 定 資 産 処 分 損	303	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,875	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	941	
事 業 構 造 改 善 費 用	785	
退 職 給 付 制 度 終 了 損	299	
そ の 他	258	4,464
税 引 前 当 期 純 利 益		447
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	27	
法 人 税 等 調 整 額	133	161
当 期 純 利 益		286

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

〔平成23年 4月 1日から〕  
〔平成24年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

株主資本				
資本金	当期首残高			23,798
	当期変動額	新株の発行 (新株予約権の行使)		2,500
	当期変動額合計			<u>2,500</u>
	当期末残高			<u>26,298</u>
資本剰余金	当期首残高			1,661
資本準備金	当期変動額	新株の発行 (新株予約権の行使)		2,500
	当期変動額合計			<u>2,500</u>
	当期末残高			<u>4,161</u>
資本剰余金合計	当期首残高			1,661
	当期変動額	新株の発行 (新株予約権の行使)		2,500
	当期変動額合計			<u>2,500</u>
	当期末残高			<u>4,161</u>
利益剰余金	当期首残高			1,506
利益準備金	当期末残高			<u>1,506</u>
その他利益剰余金	当期首残高			1,150
別途積立金	当期末残高			<u>1,150</u>
繰越利益剰余金	当期首残高			△2,836
	当期変動額	当期純利益		286
		土地再評価差額金取崩額		<u>△0</u>
	当期変動額合計			285
	当期末残高			<u>△2,551</u>
利益剰余金合計	当期首残高			△180
	当期変動額	当期純利益		286
		土地再評価差額金取崩額		<u>△0</u>
	当期変動額合計			285
	当期末残高			<u>104</u>
自己株式	当期首残高			△55
	当期変動額	自己株式の取得		<u>△0</u>
	当期変動額合計			<u>△0</u>
	当期末残高			<u>△55</u>
株主資本合計	当期首残高			25,223
	当期変動額	新株の発行 (新株予約権の行使)		5,000
		当期純利益		286
		土地再評価差額金取崩額		<u>△0</u>
		自己株式の取得		<u>△0</u>
	当期変動額合計			5,284
	当期末残高			<u>30,508</u>

(単位：百万円)

評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	当期首残高		△34	
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	65	
	当期変動額合計		65	
	当期末残高		30	
繰延ヘッジ損益	当期首残高		26	
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△26	
	当期変動額合計		△26	
	当期末残高		0	
土地再評価差額金	当期首残高		491	
	当期変動額	土地再評価差額金取崩額 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	0 156	
	当期変動額合計		156	
	当期末残高		648	
評価・換算差額等合計	当期首残高		482	
	当期変動額	土地再評価差額金取崩額 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	0 195	
	当期変動額合計		196	
	当期末残高		679	
純資産合計	当期首残高		25,706	
	当期変動額	新株の発行（新株予約権の行使） 当期純利益 自己株式の取得 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	5,000 286 △0 195	
	当期変動額合計		5,481	
	当期末残高		31,187	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。



## 個別注記表

個別注記表中の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有 価 証 券

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デ リ バ テ ィ ブ

時価法

##### ③ た な 卸 資 産

販売用不動産及び未成工事支出金…個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間 (5年) に基づく定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### ④ 長期前払費用

期間で均等に償却

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

なお、一部、関係会社への出資に係るものを含めています。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

#### ③ 事業構造改善引当金

事業構造改善のために、翌事業年度に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しています。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る信託資産の見込額に基づき計上しています。

会計基準変更時差異については、15年にわたり均等額を費用処理しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、それぞれ発生の翌年度から費用処理しています。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

従来、役員（執行役員を含む。）の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同日付をもって同引当金への繰入を停止しています。

### (4) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

### (5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっています。

### (追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 担保資産及び担保付債務

販売用不動産	805百万円
建物	5,901
機械及び装置	9,455
土地	50,741
その他の有形固定資産	1,611
合計	68,514
上記に対応する債務	75,337百万円
(長期借入金及び根抵当権設定額)	

(注) 上記のほか、以下の子会社の販売用不動産及び有形固定資産が上記債務の担保に供されています。

ユニチカリアルティ(株)	17,113百万円
ユニチカロジスティクス(株)	14,384百万円
ユニチカテキスタイル(株)	5,017百万円
大阪染工(株)	4,916百万円
ユニチカグラスファイバー(株)	2,492百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 124,767百万円

(3) 保証債務 (保証予約を含む。)

当社は、下記の会社及び従業員の銀行借入金等に対して保証を行っています。

(株)ユニチカエステート	1,100百万円
ユニチカスパークライト(株)	840
ユニチカパークシャー(株)	821
タスコ(株)	347
ユニチカグラスファイバー(株)	260
(株)アイテックス	100
(株)エンブレムアジア	69
ユニチカエンブレムチャイナ(有)	57
ユニチカファイバー(株)	50
(株)ユニチカ環境技術センター	50
その他の会社 (3社)	77
従業員住宅資金 (1人)	9
合計	3,783

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	31,479百万円
長期金銭債権	14,953百万円
短期金銭債務	11,850百万円
長期金銭債務	406百万円

(5) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地（所有権移転の仮登記中の土地を含む。）の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

なお、再評価差額金は、剰余金の配当に充当することが制限されています。

・再評価の方法

主要な土地については土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により、その他の土地については同第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算定する方法により評価

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,428百万円

(6) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しています。なお、当事業年度の末日は金融機関が休日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

受取手形	0百万円
営業外受取手形	61百万円
支払手形	263百万円
流動負債その他（設備関係支払手形）	48百万円

（損益計算書に関する注記）

(1) 関係会社との取引高

売 上 高	19,640百万円
仕 入 高	27,812百万円
営業取引以外の取引高	31,338百万円

(2) 事業構造改善費用

事業構造改善費用の主な発生要因は、事業再編に伴う在庫処分費用（500百万円）及び事業整理費用（153百万円）であります。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 570,138株

### (税効果会計に関する注記)

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	700百万円
貸倒引当金	5,655
賞与引当金	310
退職給付引当金	3,057
事業構造改善引当金	54
繰越欠損金	2,831
その他	1,468
繰延税金資産 小計	14,076
評価性引当額	△6,157
繰延税金資産 合計	7,919
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16
退職給付信託	△811
土地	△9,535
その他	△7
繰延税金負債 合計	△10,371
繰延税金資産・負債(△)の純額	△2,452

#### (2) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は674百万円、土地再評価に係る繰延税金負債の金額は156百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は671百万円減少しています。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子 会 社	日本エステル㈱	(所有) 直接 60.0	同社製品の購入、役員の兼任等	同社製品の購入 (注) 2	16,388	買 掛 金	2,997
子 会 社	ユニチカトレーディング㈱	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売、資金援助、役員の兼任等	当社各種製品の販売 (注) 2	14,620	売 掛 金	5,071
				資金の貸付 (注) 1	13,000 (注) 1	関係会社短期貸付金	5,918
				利息の受取 (注) 1	241	—	—
				手形債権の譲受 (注) 4	22,653	—	—
子 会 社	ユニチカテキスタイル㈱	(所有) 直接 100.0	資金援助、役員の兼任等	資金の貸付 (注) 1	8,100 (注) 1	関係会社短期貸付金	7,707
				担保の受入 (注) 3	— (注) 3	—	—
子 会 社	大阪染工㈱	(所有) 直接 100.0	資金援助、役員の兼任等	資金の貸付 (注) 1	—	関係会社長期貸付金	3,269
				担保の受入 (注) 3	— (注) 3	—	—
子 会 社	ユニチカリアルティ㈱	(所有) 直接 100.0	担保の被提供等	担保の受入 (注) 3	— (注) 3	—	—
				余剰資金の預り (注) 5	—	預 り 金	2,961
子 会 社	ユニチカロジスティクス㈱	(所有) 直接 100.0	物流管理業務の委託等	担保の受入 (注) 3	— (注) 3	—	—
子 会 社	ユニチカグラスファイバー㈱	(所有) 直接 100.0	同社製品の購入、役員の兼任等	担保の受入 (注) 3	— (注) 3	—	—
				退職給付制度終了損の負担 (注) 6	198	—	—
子 会 社	ユニモア㈱	(所有) 直接 100.0	資金援助、役員の兼任等	資金の貸付 (注) 1	3,000 (注) 1	関係会社短期貸付金	2,500
				余剰資金の預り (注) 5	—	預 り 金	3,330

種 類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	ユニチカファイバー(株)	(所有)直接 100.0	資金援助、役員の兼任等	資金の貸付 (注) 1	4,250 (注) 1	関係会社 短期貸付金	4,238
子会社	ユニチカサカイ(株)	(所有)直接 100.0	資金援助、役員の兼任等	資金の貸付 (注) 1	3,000 (注) 1	関係会社 短期貸付金	2,895
子会社	ユニテックス(株)	(所有)直接 69.4	資金援助等	資金の貸付 (注) 1	—	関係会社 長期貸付金	2,485

上記取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めています。

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を決定しています。

また、短期貸付金については、極度額を設定し、資金需要に応じて貸し付けています。そのため、取引金額には極度額を記載しています。

2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しています。

3. 当社の借入債務の担保に供するために受け入れており、その内容については（貸借対照表に関する注記）の(1)担保資産及び担保付債務に記載のとおりです。

4. 子会社の資金需要にあわせて譲り受けています。

5. 子会社の資金需要にあわせて資金を預かっています。

6. 退職給付制度の終了に伴う損失を負担しています。

7. 上記取引以外に子会社及び関連会社等に対する貸倒引当金繰入額1,875百万円を計上しています。なお、子会社及び関連会社等に対する貸倒引当金の当事業年度末残高は14,794百万円であります。

#### （1株当たり情報に関する注記）

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 54円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円52銭  |

#### （重要な後発事象に関する注記）

当社は、平成24年2月6日開催の取締役会において、平成24年5月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、寺田紡績株式会社（以下「寺田紡績」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を実施することを決議し、同日寺田紡績との間で締結した株式交換契約に基づき、本株式交換を平成24年5月1日に実施しました。

##### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

当社グループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図るものであります。

## 2. 株式交換の方法

当社を完全親会社、寺田紡績を完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより実施しています。

## 3. 株式交換の内容

会 社 名	ユニチカ株式会社 (株式交換完全親会社)	寺田紡績株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	1.46

当社は本株式交換に伴い、当社が保有する自己株式のうち400,000株と新たに発行した普通株式4,563,109株との合計4,963,109株を、平成24年5月1日に寺田紡績の株主に対して割当交付しています。また、この新株発行により資本準備金が223百万円増加しています。

なお、寺田紡績の株式は平成24年4月25日に上場廃止となっています。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

ユニチカ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 ④

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 ④

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 ④

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニチカ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

ユニチカ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中山紀昭 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和田稔郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊東昌一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニチカ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第202期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第202期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘するべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月15日

ユニチカ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 菅原健一 ㊟

監査役 吉田俊朗 ㊟

監査役 半林亨 ㊟

監査役 軒原正夫 ㊟

(注) 監査役 半林 亨及び監査役 軒原 正夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 安江健治、注連浩行の2氏が任期満了となるため、取締役3名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やす え けん じ 安 江 健 治 (昭和22年6月13日生)	昭和45年4月 当社入社 平成14年6月 取締役 平成18年6月 取締役統括執行役員 平成19年6月 代表取締役統括執行役員 平成20年6月 代表取締役専務執行役員 平成21年6月 代表取締役社長 平成22年6月 代表取締役社長執行役員 現在に至る	177,000株
2	し め ひろ ちき 注 連 浩 行 (昭和27年2月10日生)	昭和50年4月 当社入社 平成20年6月 取締役上席執行役員 現在に至る  (現在の担当) 事業部門管掌 (重要な兼職の状況) 寺田紡績(株)社外取締役	115,000株
※ 3	うえ の しゅう じ 上 埜 修 司 (昭和32年12月8日生)	昭和58年4月 当社入社 平成12年7月 金属繊維開発事業部グループ長 平成15年4月 社長室 I R 広報グループ長 平成20年5月 経営企画部長代理 平成21年1月 経営統括部長代理 平成23年6月 執行役員 技術開発本部長兼中央研究所長 現在に至る	24,000株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 半林 亨氏が任期満了となるため、監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p>はん ばやし とおる 半 林 亨 (昭和12年1月7日生)</p>	<p>昭和34年4月 日綿実業(株) (現双日(株)) 入社 平成元年6月 取締役 平成5年6月 代表取締役常務 平成7年6月 代表取締役専務 平成11年6月 代表取締役副社長 平成12年10月 代表取締役社長 平成15年4月 ニチメン・日商岩井ホールディングス(株) (現双日(株)) 代表取締役会長・Co-CEO 平成16年6月 当社社外監査役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)ファーストリテイリング社外取締役 前田建設工業(株)社外取締役 (株)大京社外取締役</p>	<p>98,000株</p>

- (注) 1. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 半林 亨氏は、社外監査役として選任するものであります。
3. 社外監査役候補者とした理由  
半林 亨氏には、社外監査役として業務執行者から独立した立場で、会社役員としての経験と知見をいかした実効的な監査を行っていただくことを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 半林 亨氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の法定の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
臼田寛司 (昭和20年4月8日生)	昭和60年4月 弁護士登録 現在に至る	0株

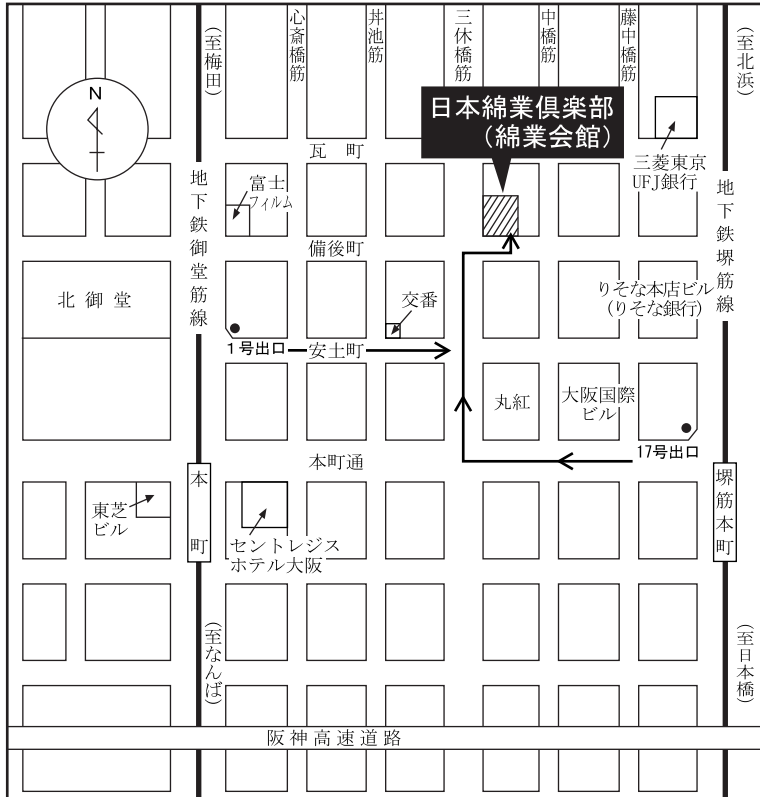
- (注) 1. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 臼田寛司氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由  
臼田寛司氏には、長年の弁護士として培われた法律知識をいかしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由  
臼田寛司氏は、弁護士として企業法務に精通するなど、十分な見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以上

メ

モ

## ＝株主総会会場 ご案内略図＝



**会 場** 大阪市中央区備後町二丁目5番8号  
 日本綿業倶楽部(綿業会館)新館7階大会議室  
 電 話 06-6231-4881

**交 通** 地下鉄御堂筋線「本町」駅 1号出口 徒歩約5分  
 地下鉄堺筋線「堺筋本町」駅 17号出口 徒歩約5分

- ※ 会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承願います。
- ※ 会場には外来者専用駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。